

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成26年1月31日

【会社名】 株式会社天満屋ストア

【英訳名】 TENMAYA STORE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本和雄

【本店の所在の場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理財務グループリーダー
宮本和雄

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区岡町13番16号

【電話番号】 岡山(086)232局7266番

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部副本部長兼経理財務グループリーダー
宮本和雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

新たに主要株主となるもの 株式会社イトーヨーカ堂
主要株主でなくなるもの 株式会社天満屋

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

株式会社イトーヨーカ堂

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	個	%
異動後	23,100個	20.00%

株式会社天満屋

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	22,000個	19.05%
異動後	4,900個	4.24%

(注) 1 異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社が平成26年1月14日に提出した第45期第3四半期報告書に記載された平成25年8月31日現在の総株主等の議決権の数(115,488個)を分母として計算しております。

2 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成26年1月31日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 3,697百万円
発行済株式総数 11,550,000株

以 上